

次のとおり歩掛参考見積を募集します。

令和5年3月17日

独立行政法人水資源機構

木曽川用水総合管理所長 齊藤 一俊

(公印省略)

1. 目 的

この歩掛参考見積の募集は、木曽川用水総合管理所で予定している業務の積算の参考とするための作業歩掛を募集するものです。

2. 参考見積書提出の資格

- (1) 水資源機構における令和3・4年度一般競争(指名競争)参加資格業者または、令和5・6年度一般競争(指名競争)参加資格業者の認定を受けていることとします。
- (2) 営業に関し法律上必要とされる資格を有していることとします。
- (3) 当機構から「工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」(平成6年5月31日付け6経契第443号)に基づき、木曽川水系及び豊川水系関連区域において指名停止を受けていないこととします。

3. 参考見積書の提出等

参考見積書は、次に従い提出してください。

- (1) 参考見積書は、調査項目毎に必要な技術者の人員数を別紙「揚水機場更新実施設計工数表」に記載し、提出してください。

なお、歩掛参考見積書の様式は問いません。

- (2) 見積有効期限は「令和5年12月31日まで」としてください。

なお、これにより難しい場合は、任意の期限とし、理由を明記してください。

- (3) 参考見積書の宛名は「独立行政法人水資源機構 木曽川用水総合管理所長 宛」としてください。

- (4) 提出期間：令和5年3月20日（月）から令和5年4月19日（水）17時00分まで

※ 持参する場合は、上記期間の土日・祝日（振替休日含む）を除く、平日
9時00分から17時00分まで

- (5) 提出先：独立行政法人水資源機構 木曽川用水総合管理所 工務課長 竹中 宛

〒495-0036 愛知県稲沢市祖父江町馬飼寺東26-1

TEL: 0587-97-3710 FAX: 0587-97-1482

(6) 提出方法: 持参、郵送又はFAX(社印があること)により提出してください。

4. 参考見積内容

(1) 業務内容

別添の「揚水機場更新実施設計業務 見積仕様書」のとおりとします。

(2) 業務費の構成と歩掛見積範囲

① 本歩掛参考見積を適用する業務費の構成は、当機構が別に制定する「積算基準及び積算資料(調査等編)」(以下「基準書」という。)によるものとします。

② 歩掛参考見積の募集範囲は、基準書で定義されている直接人件費のうち、別添「見積仕様書」の業務内容を実施するために必要な技術者の人数を募集します。

③ 技術者の職種と定義

国土交通省が公表している「令和5年度設計業務委託等技術者単価」における「技術者の職種区分定義」によるものとします。

5. 依頼書に対する質問

参考見積依頼書及び見積内容に対する質問がある場合は、次に従い、書面(様式は自由)により提出してください。

(1) 提出期間: 令和5年3月20日(月)から令和5年3月31日(金)17時00分まで

※ 持参する場合は、上記期間の土日・祝日(振替休日含む)を除く、平日9時00分から17時00分まで

(2) 提出先: 3.(5)に同じ。

(3) 提出方法: 3.(6)に同じ。

6. 質問に対する回答

質問に対する回答は、令和5年4月6日(木)までに書面により回答します。

7. 参考見積書の作成及び提出に要する費用

参考見積提出者の負担とします。

8. ヒアリングの実施について

提出していただいた参考見積書について、ヒアリングを実施することがあります。

9. その他

この参考見積書をご提出いただいたことで、業務の指名又は競争参加資格をお約束するものではありません。

ご提出いただいた参考見積書は、業務積算の目的以外には使用いたしません。

－ 以 上 －